

（適用範囲）

第1条 ホテルピナリオ嵯峨嵐山（コミュニティ嵯峨野）（以下「当施設」と称す）当施設が宿泊客

との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

2 当施設が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

（宿泊契約の申込み）

第2条 当施設に宿泊契約の申込みをしようとする者は、次の事項を当施設に申し出頂きます。

- （1） 宿泊者名
- （2） 宿泊日及び到着予定時刻
- （3） 宿泊料金（原則として別表第1の基本宿泊料による。）
- （4） その他当施設が必要と認める事項

2 宿泊客が、宿泊中に前項（2）号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合当施設は、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申込みが有ったものとして処理をします。

（宿泊契約の成立等）

第3条 宿泊契約は、当施設が前条の申し込みを承諾したときに成立をしたものとします。

2 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間（3日を超えるときは3日間）の基本宿泊料を限度として当施設が定める申込金を、当施設が指定する日までに、お支払いいただきます。

3 申込金は、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第6条及び第18条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残金があれば、第12条の規定による料金の支払いの際に返還します。

4 第2項の申込金を同項の規定により当施設が指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、申込金の支払期日を指定するにあたり、当施設がその旨を宿泊客に告知した場合に限りします。

（申込金の支払いを要しないこととする特約）

第4条 前条第2項の規定にかかわらず、当施設は、契約の成立後申込金の支払いをしないこととする特約に応じることがあります。

2 宿泊契約の申込みを承諾するに当たり、当施設が前条第2項の申込金の支払いを求めなかった場合及び当該申込金の支払い期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

（宿泊契約締結の拒否）

第5条 当施設は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に原則として応じないこととしております。

- （1）宿泊の申し込みが、この約款によらないとき
- （2）満室（員）により客室の余裕がないとき
- （3）宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき
- （4）宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき
- （5）宿泊に関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき
- （6）天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることが出来ないとき
- （7）宿泊しようとする者が泥酔等により他のお客様に迷惑を及ぼすおそれのあるとき又は著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- （8）宿泊しようとする者が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）による指定暴力団及び指定暴力団員等又はその関係者、その他これらに類するもの（以下「暴力団等」という。）であるとき。
- （9）宿泊しようとする者が、暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体又はその構成員であるとき。
- （10）宿泊しようとする者が、暴力団等に該当する者が役員となっている法人又はその構成員であるとき。
- （11）宿泊しようとする者が当施設若しくは当施設職員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき、又はかつて同様な行為を行ったと認められるとき。

宿 泊 約 款

（宿泊客の契約解除権）

第6条 宿泊客は、当施設に申し出て、宿泊契約を解除することが出来ます。

2 当施設は、宿泊客がその責めに帰するべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合（第3条第2項の規定により当施設が申込金の支払期日を指定してその支払いを求めた場合であつてその支払いより前に宿泊契約を解除したときを除きます。）は別表第2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。

ただし、当施設が第4条第1項の特約に応じた場合にあっては、その特約に応じるにあたって、宿泊契約を解除したときの違約金支払い義務について、当施設が宿泊客に告知したときに限ります。

3 当施設は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後8時（あらかじめ到着予定時間が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解約されたものとみなし処理することがあります。

（当施設の契約解除権）

第7条 当施設は、次にあげる場合においては、宿泊契約を原則として解除することとしております。

- （1）宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、又は同行為をしたとみとめられるとき
- （2）宿泊客が、伝染病者であると明らかに認められるとき
- （3）宿泊の関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき
- （4）天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることが出来ないとき
- （5）寝室での寝たばこ、消防用設備等にいたずら、その他当施設が定める利用規定の禁止事項（火災予防上必要なものに限る。）に従わないとき
- （6）宿泊客が泥酔等により他のお客様に迷惑を及ぼすおそれのあるとき又は著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- （7）宿泊客が、暴力団等であるとき。
- （8）宿泊客が、暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体又はその構成員であるとき。
- （9）宿泊客が、暴力団等に該当する者が役員となっている法人又はその構成員であるとき。
- （10）宿泊客が当施設もしくは当施設職員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき、又はかつて同様な行為を行ったと認められるとき。

2 当施設が前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

（宿泊の登録）

第8条 宿泊客は、宿泊日当日、当施設のフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

- （1）宿泊客の氏名、年令、住所
- （2）出発日及び出発予定時刻
- （3）その他当施設が必要と認める事項

2 宿泊客が第12条の料金の支払いを、宿泊券等通貨に代わり得る方法により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。

（客室使用時間）

第9条 宿泊客が当施設の客室を使用できる時間は、午後3時から翌朝10時までとします。連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することが出来ます。

2 当施設は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には次に掲げる追加料金を申し受けます。

- （1）午後3時までは、室料相当額の3分の1
- （2）午後6時までは、室料相当額の2分の1
- （3）午後6時すぎは、室料相当額の全額

（利用規則の遵守）

第10条 宿泊客は、当施設内においては、当施設が定めて館内に掲示した利用規則に従っていただきます。

（利用規則の遵守）

第11条 当施設の主な施設等の営業時間は次のとおりとし、その他の施設等の詳しい営業時間は備え付けパンフレット、各所の掲示、客室内のインフォメーション等でご案内いたします。

- （1）フロント・キャッシャー等サービス時間：
- イ 門限*****24時
- ロ フロントサービス*****午前7時より午後11時
- （2）レストラン「ヌーベルジャポネーゼ嵐山」 サービス時間
- イ 朝食*****午前7時より午前9時
- ロ 昼食*****午前11時より午後2時
- ハ 夕食*****午後5時より午後8時
- （3）ラウンジ*****午前8時より午後5時（シーズンにより変更する場合がございます）
- （4）附帯サービス施設時間

研修室・会議室・スタジオ*****午前9時より午後9時30分

大浴場*****午後4時より午後11時

2 前項の時間は、必要やむを得ない場合には臨時に変更することがあります。その場合は、適当な方法をもってお知らせします。

（客室の使用時間）

第12条 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳は、別表第1に掲げるところによります。

2 前項の宿泊料金等の支払いは、通貨又は当施設が認めた宿泊券、これに代わり得る方法により、宿泊客の出発の際又は当施設が請求した時、フロントにおいて行っていたできます。

3 当施設が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けず。

（当施設の責任）

第13条 当施設は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行にあたり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を補償します。ただし、それが当施設の責めに帰すべき事由によるものでないときは、その限りではありません。

2 当施設は、消防機関から適マークを受領しておりますが、万一の火災等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。

（契約した客室の提供が出来ないときの取扱い）

第14条 当施設は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、出来る限り同一の条件による他の宿泊施設をあっ旋するものとします。

2 当施設は、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設のあっ旋できないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害補償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当施設の責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

（寄託物等の取扱い）

第15条 宿泊客がフロントにお預けになった物品又は現金並びに貴重品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが、不可抗力である場合を除き、当施設は、その損害を賠償します。ただし、現金及び貴重品については、当施設がその種類及び価格の明告を求めた場合であって、宿泊客がそれを行わなかったときは、当施設は10万円を限度としてその損害を賠償します。

2 宿泊客が、当施設内にお持込になった物品又は現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて、当施設の故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当施設は、その損害を賠償します。ただし、宿泊客からあらかじめ種類及び価格の明告のなかったものについては、当施設に故意又は重大な過失がある場合を除き10万円を限度として当施設はその損害を賠償します。

（宿泊客の手荷物又は携帯品の保管）

第16条 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当施設に到着した場合は、その到着前に当施設が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際にお渡します。

2 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当施設に置き忘れている場合において、その所有者が判明したときは、当施設は、当該所有者に連絡するとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないとき

は、発見日を含め7日間保管し、その後最寄の警察署に届けます。

3 前2項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての当センターの責任は、第1項の場合にあつては前条第1項の規定に、前項の場合にあつては同条第2項の規定に準じるものとします。

（駐車責任）

第17条 宿泊客が当施設の駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当施設は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当センターの故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

（宿泊客の責任）

第18条 宿泊客の故意又は過失により当施設が損害を被ったときは、当該宿泊客は当施設に対し、その損害を賠償していただきます。

別表第1 宿泊料金等の内訳（第2条第1項及び第12条第1項関係）

		内 訳
宿泊客が支払うべき総額	宿泊料金	基本宿泊料（室料） 宿泊パック（総額）
	追加料金	追加飲食（朝・昼・夕食と飲食物）及びその他の利用料金
	税金	消費税 宿泊税

《備考》

- 1、 基本宿泊料は当施設に掲示する料金表によります。
- 2、 宿泊パックにて宿泊され寝具のみ追加の提供は、1寝具 3,000円をいただきます。

別表第2 違約金（第6条第2項関係）

	不泊	当日	前日	2日前	3日前	5日前	6日前	7日前	8日前	14日前	15日前
30名まで	100%	100%	50%	20%	20%	20%	20%	20%	—	—	—
31名～100名まで	100%	100%	50%	20%	20%	20%	20%	20%	10%	10%	—

（注）

- 1、 %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。
- 2、 宿泊パックの場合は、総金額に対する違約金の比率です。
- 3、 募集パックの場合は、募集要項の定める違約金となります。
- 4、 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分（初日）の違約金を収受します。

ホテルビナリオ嵯峨嵐山
コミュニティ嵯峨野

〒616-8372

京都府京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4

TEL 075-871-9711

FAX 075-871-9713

特定商取引法の表記

項目	内容
販売業者	アイアンドエフ・ビルディング株式会社
販売責任者	泉 邦治
所在住所	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎3丁目9番7号
お問合せ先	06-6373-3285(代表) 各施設のお問い合わせ先は、公式サイト内のホテル一覧でご確認ください。
URL	https://hotel-binario.jp
販売価格	宿泊プラン等により異なりますので、公式サイト各施設ページにてご確認ください。
商品代金以外の必要料金	お電話・FAXまたはご宿泊ホテルでお申し込みいただいた追加サービスについては、追加料金が発生します。 詳細は各施設に関するページにてご確認ください。
商品引渡し時期	〔予約成立時期〕 当サイトを利用してご宿泊される場合、予約完了のご案内がお客様の予約画面上に表示された時点で、ご予約成立となります。
お支払い方法	予約時の事前お支払い：予約時にクレジットカードにて決済いただきます。 現地にてお支払い：チェックインまたはチェックアウト時に、現金またはクレジットカードにてお支払いいただけます。 (ギフトカードは各施設にお問い合わせください)
返品・送料/キャンセル	下記の場合を除き、サービスの特性上、ご利用後の返金・交換はできません。該当する場合は、弊社負担にて返金・交換させていただきます。また、これら以外のキャンセルにつきましては各施設ページにてご確認ください。 ・お申し込みいただいた商品と異なる場合 ・万一、破損及び不良品だった場合 ・お申し込みいただいた数量と異なる場合 ※特定商取引法の通信販売においては、クーリングオフ制度は適用されませんので予めご了承ください。